

# 省庁再編後の原子力行政体制

参考資料3

## 内閣府

### 原子力委員会

・政策統括官が  
庶務を担当

### 原子力安全委員会

#### 事務局

## 文部科学省

### 科学技術・学術政策局

- ・原子力安全課～試験研究用原子炉施設規制・防災対策  
核燃料物質等使用施設規制・防災対策  
平和利用確保のための規制  
環境放射能モニタリング、放射線障害防止

### 研究振興局

- ・量子放射線研究課～加速器科学、量子研究、放射線利用  
RI利用、日本原子力研究所の監督

### 研究開発局

- ・原子力課～科学技術に関する原子力政策、原子力損害賠償  
原子力人材養成、平和利用総括、国際協力  
科学技術水準向上の原子力技術開発（核融合等）
- ・核燃料サイクル研究開発課  
～科学技術水準向上の原子力技術開発（核燃料サイクル）  
サイクル機構の監督（高速増殖炉、再処理等）

## 経済産業省

### 資源エネルギー庁

- 【電力・ガス事業部】
- ・原子力政策課～エネルギーに関する原子力政策  
エネルギーとしての利用に関する  
原子力技術開発（核燃料物質等を除く）
- ・核燃料サイクル産業課  
～核燃料物質等の安定供給  
エネルギーとしての利用に関する核燃料物質等の  
技術開発  
サイクル機構の監督（高レベル廃棄物処理処分）

### 原子力安全・保安院

製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業  
並びに発電用原子力施設に関する規制及び  
防災対策

## その他各省

- 総務省
- 外務省
- 厚生労働省
- 農林水産省
- 国土交通省
- 等